

佐倉市WEラブ赤ちゃんプロジェクト事業
「泣いてもいいよ！」エピソード&子育て応援メッセージ募集要項

1 目的

佐倉市WEラブ赤ちゃんプロジェクト事業を広く市民等に周知し、地域全体であたたかく赤ちゃんと子育てする人を見守る社会を醸成するため、ちょっと素敵なエピソードと子育て応援メッセージを募集します。

2 募集内容

(1) 「泣いてもいいよ！」エピソードの部

「ママやパパ、泣いている赤ちゃんに『泣いてもいいよ!』の思いを伝えることで、お互いにほっとできる瞬間を感じた」、「周囲の人とWEラブ赤ちゃんプロジェクトの想いが共有できた、WEラブ赤ちゃんプロジェクトの考えや取り組みに触れて、心の支えになった」など、心温まるエピソードを募集します。

(※ご自身の体験に基づいたもので、自作かつ未発表のものをお願いいたします。)

(2) 子育て応援メッセージの部

子育てを頑張るママ・パパ・家族等に向けたねぎらいの気持ちやエールを募集します。

3 募集期間

令和3年9月21日(火)～令和4年1月31日(月)(必着)

4 応募資格

国内在住の場合は、佐倉市内・市外居住地を問わず、どなたでも応募できます。

(※海外に在住の場合は、応募不可となります。)

5 表彰・賞品

- ・最優秀賞(各部門につき1名) 賞状及び副賞(協賛企業の商品セット)
- ・優秀賞(若干名) 賞状及び副賞(協賛企業の商品)
- ・参加賞(応募者全員) 三館共通入館券
(旧堀田邸・佐倉武家屋敷・佐倉順天堂記念館)

6 提出方法

応募票又は応募フォームにて次の事項を記載し(2)の応募先へ提出願います。

(1) 記載事項

- ① 氏名
- ② ペンネーム(※応募作品掲載の際、氏名の代わりに使用します)
- ③ 性別
- ④ 年代
- ⑤ 住所

- ⑥ 電話番号
- ⑦ メールアドレス
- ⑧ 「泣いてもいいよ！エピソード」又は「子育て応援メッセージ」の別

(2) 応募先

【応募フォームの場合】

下記 URL より必要事項を記入いただき、お申し込みをお願いします。

https://s-kantan.jp/city-sakura-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4984

【応募票の場合】

応募票に必要事項を記載し、下記の宛先に郵送ください。

佐倉市こども支援部 こども政策課

〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 TEL : 043-484-6139

7 選定・発表

市で審査し、令和4年2月下旬を目安に入選者には直接通知するほか、市のホームページや市SNSなどで発表します。

8 応募作品の取り扱い

- ① 応募点数は各部門につき一人1点までとします。
- ② 応募作品の著作権は佐倉市に帰属します。
- ③ 応募作品は、返却できませんのでご注意ください。
郵便料など応募に係る費用については応募者ご自身の負担となります。
- ④ 応募に関連して応募者が何らかの損害を被った場合であっても、市に故意または重過失のある場合を除き、市は一切その責任を負いません。
- ⑤ 応募作品に関し第三者からの権利侵害や損害賠償などの主張、苦情、異議申し立てがあった場合は、市は一切の責任を負わず、応募者自身が全て対処するものとします。
- ⑥ 入選者のペンネーム、住所（町名まで）を報道・広報紙・ホームページにて公表させていただく場合があります。
- ⑦ 以下に該当する作品については、受賞の取り消しや廃棄を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・企業等の宣伝または政治・宗教等、特定のイデオロギーの宣伝若しくは勧誘を意図するもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷するもの及びプライバシーを侵害するもの
 - ・その他、募集の目的やテーマにふさわしくない表現が含まれているもの
- ⑧ 不適切な表現があった場合や応募作品を公表する際の漢字表記の統一など、市の判断で一部修正させていただくことがあります。
- ⑨ 応募者の個人情報適切に管理し、この事業以外の目的で使用することはありません。